

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	8
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	2
5. 人材の育成と支援	0
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	6
1. その人らしい暮らしの支援	4
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	20

事業所番号	1490100094
法人名	株式会社 エイポック
事業所名	グループホーム ここすこ鶴見
訪問調査日	2019年3月13日
評価確定日	2019年3月31日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について
 外部評価は20項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [次ステップに向けて期待したい内容]
 次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

平成 30 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1490100094	事業の開始年月日	平成21年6月1日	
		指定年月日	平成21年6月1日	
法人名	株式会社 エイポック			
事業所名	グループホーム ここすこ鶴見			
所在地	(230-0076) 横浜市鶴見区馬場 5-15-35			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名	
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	18名	
		ユニット数	2ユニット	
自己評価作成日	平成31年2月14日	評価結果 市町村受理日	令和元年5月20日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

イベントを通して近隣の方やボランティアの方と積極的に関わりを持ち、地域に根ざした施設作りを心がけている。また昨年導入した家族アンケートの他、新たに介護相談員に来所して頂き、入居者のストレス軽減や助言を頂く等してケアに活かすようにしている。現場スタッフにはスキルアップに繋がるよう、積極的に研修へ参加してもらっている。現状ではスタッフが集まりづらい勤務体制なため、必要に応じて会議の回数を増やしたり、連絡ノートやホワイトボードを活用して、スタッフが意見しやすい環境整備を心がけている。また今年度後半より他ユニットの状況把握・情報交換を目的として、各ユニット会議に他ユニットのスタッフにも参加をして貰っている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 S Yビル2F		
訪問調査日	平成31年3月13日	評価機関 評価決定日	平成31年3月31日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

- この事業所は、株式会社エイポックの経営です。同法人は、鶴見区内にあるバーコードリーダーの企画と電子機器の販売を主としていますが、平成21年にここ「グループホームここすこ鶴見」を開設しました。開設当初から地域に根ざした事業所を目指し、様々な行事への参加や、近隣の方やボランティア、地域資源を活用しながら、住み慣れた地域で「こころ穏やかに・こころすこやかに暮らせるよう」との思いを込めて、「ここすこ」と命名しました。事業所はJR「鶴見駅」から「菊名駅」行きのバスに乗り、「貯水池前」で下車して、バス通りから徒歩3分程の住宅地に位置しています。事業所の隣には幼稚園があり、窓を開けると園庭で遊ぶ子供達の声も生活音として、利用者の五感が刺激され、利用者の心の癒しにもなっています。
- 開設当初に作成した理念「入居者の個性を大切に、家庭的な雰囲気の中で明るく、楽しく心健やか生活を提供いたします」を継続して掲げています。理念の一部「心健やかな生活の提供」は事業所の名前の由来にもなっていると共に、ケアの柱にもなっています。施設長や管理者をはじめ、全職員が常に「質の高いサービス提供を」との志を持ち、「入居者がより良いサービスと生活環境で暮らせるように」するための取り組みとして、事業所独自のアンケートを作成し、入居者と家族向けに実施しています。この結果を踏まえて、職員の質の均一化を図りながら、サービスの向上に努めています。
- 地域に根ざした事業所として、施設長が地域ケア会議に参加し、区の職員、町内会長、他事業所、警察、消防で情報共有しながら地域の見守りネットワークに参加しています。また、事業所主催の夏祭りは、町内会の回覧板にチラシを入れさせて頂いたり、ポスティングで案内を出して、近隣住民の方も声かけして参加を呼び掛けている。隣の幼稚園(分園)との交流も計画しており、園庭でのお花見や運動会見学、園児達が来所する収穫祭などで子供との交流も深めています。ボランティアの来訪も多く、中学生のコーラス、フラワーアレンジメント、アロマハンド、ギター、手品等、多種多様なボランティアの来訪もあり、入居者を楽しませてくれています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホームここすこ鶴見
ユニット名	1階ユニット

V アウトカム項目	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者の
	2, 利用者の2/3くらいの
	3. 利用者の1/3くらいの
	4. ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/> 1, 毎日ある
	2, 数日に1回程度ある
	3. たまにある
	4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない

63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての家族と
	2, 家族の2/3くらいと
	3. 家族の1/3くらいと
	4. ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1, ほぼ毎日のように
	2, 数日に1回程度ある
	3. たまに
	4. ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="radio"/> 1, 大いに増えている
	2, 少しずつ増えている
	3. あまり増えていない
	4. 全くいない
66 職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての職員が
	2, 職員の2/3くらいが
	3. 職員の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての家族等が
	2, 家族等の2/3くらいが
	3. 家族等の1/3くらいが
	4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はスタッフが常時確認できるように事務所に掲示し、毎朝の申し送り時に復唱している。またご家族や来客者にもわかるように玄関にも掲示している。また状況に応じた月間目標もユニット毎に立てて、ケアの充実化を図っている。	開設当初に作成した理念「入居者の個性を大切に、家庭的な雰囲気の中で明るく、楽しく心健やかな生活を提供いたします」を継続して掲げています。理念の一部「心健やかな生活の提供」は事業所の名前の由来にもなっており、ケアの柱として申し送り時に唱和して共有しています。また、理念とは別にユニット毎の目標を作成して、月末に振り返りを行い、皆で想いを共有しながらケアに繋げています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年近隣の方を招いて夏祭りを開催している他、隣接している幼稚園とはお花見や運動会・収穫祭等、定期的に交流を継続させて頂いている。また月1回介護相談員の来所にて、入居者と交流を持って頂いている。	地域に根ざした事業所として、施設長が地域ケア会議に参加し、区の職員、町内会長、他事業所、警察、消防で情報共有しながら地域の見守りネットワークに参加しています。また、事業所主催の夏祭りは、町内会の回覧板にチラシを入れさせて頂いている他、ポスティングでも案内を出して、参加を呼び掛けています。更に、ボランティアでは、フラワーアレンジメント、アロマハンド、ギター、手品、近隣の中学校のコーラス等の多種多様な方々に来て頂いています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に1度、夜間想定避難訓練にて、町会長・民生委員・地域の方々・消防署・消防団等と連携を図り、入居者やスタッフと交流の場を持つ中でご理解やご支援を頂いている。また、8月の夏祭りでもご挨拶を兼ねてチラシを配布させて頂き、参加を呼びかける事で施設の様子を知って頂く機会としている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は概ね2ヶ月に1度を目安に開催し、町会長・民生委員・ご入居者のご家族に参加して頂いている。サービスの向上やスタッフ教育等の助言を頂き、議事録は玄関先にも置くことで、来所の際にご家族も閲覧できる様にしている。	運営推進会議は、地域包括支援センター職員、民生委員、町内会長、家族代表の参加を得て2ヶ月毎に開催しています。事業所の現状や活動報告、地域の情報等の意見交換を行い、会議の内容について、職員会議で共有し、サービスの向上に活かしています。また、運営推進会議の議事録を玄関先に置くことで、全家族が閲覧できるようにしています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢支援課には運営推進会議の報告をし、生活保護担当者にはサービス計画書の更新や毎月の様子を報告し、必要に応じて医療分野においても相互協力関係を保持している。また、介護相談員の訪問により、第3者に1対1での関わりを持って頂いたり、ケアに繋げて行くことが出来ている。	鶴見区主催の研修や感染症等の注意喚起が届いた際には、必要に応じて職員の研修参加を促しています。生活保護受給者の受け入れを行っている関係で、区の担当者と連絡を密に取り合い、情報提供等を行っています。また、グループホーム連絡会に加入しており、他事業所とも情報交換に努めています。毎月1時間程、介護相談員(2名)を受け入れ、介護相談員からの情報もケアに反映させています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内外の研修や資料の読み合わせを行なうことで身体拘束の防止に努めている。施設の方針として「生命に危険を及ぼす可能性がある時」以外は拘束は禁止とし、薬剤による拘束も往診医・ご家族と相談し、ご入居者が施設で落ち着いて安全に生活していただくことを第一に考えている。	身体拘束をしないケアについては、「身体拘束ゼロ対策マニュアル」(H28年11月)を基に、内部研修で年1回実施し、「身体拘束と虐待を行わない」ことを説明しています。また、新人研修でも同様に実施しています。事業所では、生命に危険を及ぼす可能性や「切迫性」「非代替性」「一時性」の3つの要件を満たす場合以外、身体拘束は行わないとし、特に、「スピーチロック、ドラッグロック、フィジカルロック」の3つの身体拘束について、繰り返し研修を行うことで、職員は正しい知識と理解を深め、利用者が穏やかな生活を送れることを心がけた支援に努めています。	今後の継続
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、施設において定期的に研修を行ない、虐待の防止に努めている。特に言葉遣いや接し方についてはご入居者に対して敬意を持って接することができているか確認し合いながら心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については入社時に説明をする機会を設けている。またご家族のいない方が入居される時は担当ケースワーカーに成年後見人をつけていただくよう依頼している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約にあたっては全ての契約書類の雛形をご家族へ事前にお渡ししている。熟読していただき、問題点・疑問点を解消してから契約していただいている。また提携している往診の医療機関の紹介も行なっており、ご家族に納得いただいた上で、ご家族と医療機関とで契約を結んでいただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランの改定時の「意見要望質問書」や家族アンケートを実施し、ご家族の思いを把握しサービスの質を向上できるようにしている。またご家族が来所されたときはご入居者の状況をお伝えする他、施設玄関にはご意見箱を設置している。	日頃から家族の面会が多く、来所時に近況報告と併せて、意見や要望を聞いています。また、毎月の請求書と一緒に「ここすこだより」を送付し、写真付きで1ヶ月間の様子と共に翌月の行事等も伝えていきます。ケアプラン更新時は「意見要望質問書」でケアに関する要望等を吸い上げ、家族の意見や要望をケアに反映させています。事業所ではケアや事務に関することなど対応窓口を明確にすることで、家族が意見や要望を言いやすい体制を整えています。玄関に意見箱を設置していますが、意見箱の他にも、事業所独自のアンケートを実施し、アンケートの結果をサービスに反映させています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全国的な災害状況を示唆し職員の意識を高め、施設においての意思統一を図る事を目的に災害時におけるアンケートを取り、その中で不安や確認事項をまとめ、マニュアルに追記していくようにしている。また、業務の見直し等についても職員の意見を反映できるよう努め、出来るだけ速やかに対処している。	ユニット会議を月2回開催し、全職員が参加出来るように配慮しています。事前に職員から素案を集め、そこから議題を決める等、効率的な会議が進行できるように工夫しています。また、2ヶ月毎に開催しているリーダー会議では、ユニット毎の問題や課題について、共有しながら事業所全体で解決や改善につなげています。	今後の継続
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が意識を持って、4月に就業規則の見直し・取り決めを図る。今年度は給与水準の見直しをし、個々の努力や実績を考慮した上で出来る限りの引き上げを行なった。また、時間外労働については出来るだけ偏らないようにシフトを組むなど考慮している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	横浜市グループホーム連絡会に加入し、同連絡会や外部の研修を呼びかけ、スキルアップをしていけるように配慮している。また、職員同士でも意識を高められるように施設内においても全員対象に年間の研修を設けている。また、資格取得に向けての支援も引き続き行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡会を通し、他施設との交流研修を行ない、積極的に意見・情報交換に努めている。また、地域包括支援センター主催の会議に出席したり、昨年1月から介護相談員の要請をした事でサービスの質の向上を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の施設見学やご本人との面談をさせていただくことで、入居時ご本人ができるだけ不安を感じる事のないように努めている。また入居前の情報をもとに生活しやすい環境作りを行ない、入居後しばらくの間はご本人が施設での生活に馴染めているか注意深く観察をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族には見学時やご本人との面談時にご要望や疑問点・不安事項を伺っている。また施設としてどこまでご要望に応えることができるのかを説明し、共同生活であることを理解いただいた上で、できる範囲でご入居者・ご家族のご要望に沿った対応を行なっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまでの生活暦やご要望を参考に、ご入居者が不安を感じることはないよう、まずは施設での生活に慣れていただくことを最優先に考えている。またご本人が自分で判断することが難しい場合はスタッフ間で話し合い、ご本人にとって最良と思われる方法を選び、ケアを行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者に対してスタッフが一方的にケアを行なうのではなく、清掃や調理補助などご入居者の残存機能を活かしたケアや個々の生活のリズムに合わせたサービスの提供を行なうことで、施設での生活に生きがいを持っていただけるよう、心がけている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設に入居されたことでご家族と疎遠になることのないよう、現場スタッフからは月末報告を行なっている。またケアマネージャーを中心に定期的に連絡を取り、ご要望を伺ったり、施設での生活にはご家族の協力も必要であることを説明し、良好な関係作りに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	ご家族とは受診同行や衣替え等、定期的に関わりを持つ機会を作っている。また事故や健康管理に注意していただいた上で外出や外泊をしていただいたり、ご入居される以前からのご友人に訪問していただいている。	以前からのかかりつけ医で受診されている方をはじめ、外出や外泊される際には「外出・受診報告書」を提出していただきます。「外出・受診報告書」には、事業所での日々の生活の様子や注意事項が記入され、家族が安心して外出や外泊にお連れすることが出来るように配慮しています。電話の取り次ぎや、年賀状投函等の支援も行い、馴染みの人との関係が途切れないうに支援しています。また、友人の面会は、家族の了解がある方のみらせていただいています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアの席はスタッフの意見を参考に、各ユニット共にご入居者のADLや人間関係を考慮し、配置を決めている。また食事や多人数でのレク等で入居者同士がトラブルになることのないよう、スタッフは積極的に介入し、入居者同士の良好な関係の維持に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への転居後もご家族からの要望があれば、入居中の情報提供や転居先での過ごし方など相談にのるようにしている。また転居後のご本人の様子の確認や医療機関に入院されている方の面会・ご家族への状況確認を行なっている。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	担当者会議やご家族の面会時に意向の確認を行なっている。またご本人に意向を確認する際、遠慮されるご入居者については、スタッフから普段の言動を確認するようにし、その人らしい生活の継続と自己決定を尊重するように努めている。	入居時のアセスメントで、利用者本人と家族から、過去の生活歴等を確認し、以前からの生活習慣や趣味等が継続出来るように支援しています。利用者ごとに担当を決めていますが、全職員が入居後の生活を観察し、定期的(3ヵ月毎)にサービス担当者会議で利用者の状況の情報を共有し、利用者から発せられる言葉や表情等を観察して気づいたことを話し合いながら、利用者本位に検討し、その人らしい生活が送れるように支援しています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の見学・面談時にこれまでの生活歴を確認するようにし、入居後できるだけそれまでの生活環境に近い状態で生活していけるよう心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各入居者の担当スタッフを決め、定期的に関き取りや、介護・看護記録等を確認し、ご本人ができること、得意なことが増やせるように支援を行なっている。また往診医・訪問看護師による定期的な状態観察により、ご入居者の健康状態・ADLの把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントの結果をもとに担当者会議を実施し、可能であればご本人・ご家族にも参加していただいている。参加が難しい時は事前にご要望を聞いた上で担当者会議を開催し、サービス計画書作成後に確認していただいている。ご本人の現状・課題についてはスタッフ会議でも話し合い、情報を共有している。	入居時はアセスメントで得られた情報を基に初回の介護計画を作成し、10日程様子を見ながら利用者の現状に即した介護計画を作成しています。その後は3ヶ月毎にモニタリングを実施し、ユニット会議で、職員の気づきや介護記録、生活記録、受診報告書等を参考にしながらカンファレンスを行い、介護計画の見直し・更新を行っています。短期目標は3ヶ月、長期目標は半年で見直しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録・生活記録表・受診報告書等を使用して情報を共有し、入居者様の状態の把握や介護計画の見直しを行なっている。またこれらの書式はスタッフの使いやすさや入居者の状況に応じて、適宜修正を行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診同行や私物の購入は基本的にご家族対応としているが、ご家族が遠方であったり、緊急で間に合わない時は臨機応変に施設側で代行を行なっている。また身寄りがない方も必要に応じて施設側で対応を行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症の流行期間以外は定期的に地域ボランティアを利用してレクリエーションを楽しんでいただいたり、医療機関内の認知症カフェへ行く機会を作っている。またご入居者の状況に合わせて医療機関の情報収集、自力での外出困難な方や身寄りのない方へ往診医の紹介を行なっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関の選択についてはそれまでの生活歴を考慮し、ご本人・ご家族の希望を最優先としているが、希望する医療機関がない時や変更を希望される場合は施設側で医療機関の紹介を行なっている。また受診の際は受診報告書をお渡しし、ご家族から主治医へ状況の報告をしやすくしている。	入居時にかかりつけ医の有無を確認し、事業所の提携医についても説明したうえで、利用者と家族の希望を最優先にして主治医を決めています。現在3名の方が、従来のかかりつけ医で受診していますが、それ以外の方は、事業所の提携医を主治医として月2回の訪問診療を受けています。歯科医は初回に無料検診があり、必要な方のみ契約して必要に応じて受診しています。訪問看護師による、バイタルチェックや健康管理も週1回行われています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回訪問看護師によるご入居者のバイタルチェックや健康状態の確認を行なっている。スタッフが事前に看護記録へ状況や体の変化を記入し、受診の必要性や今後のケア等の指示・助言をいただいている。看護師の訪問時以外でも不安な事があれば電話で相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日中の緊急受診(入院)時は、基本的に普段のご入居者の状況をよく把握しているスタッフが医療機関へ同行とし、書類もしくは口頭で状況を報告している。また入院中もご家族から状況を伺ったり、定期的に面会をさせていただくことで退院後の受け入れの検討・準備を行なっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居される前に施設として看取りは行っていないことを説明し、『入居者の重度化した場合における対応にかかる指針』をお渡ししている。ご入居者様・ご家族に理解していただいた上で入居していただいている。また緊急時の延命治療についても伺うようにしている。	入居前に、事業所では看取りを行っていない旨を説明し、「重度化した場合における対応にかかる指針」もお渡しし、事業所の方針を理解して頂いたうえで契約しています。また、緊急時における延命治療についても併せて伺っています。主治医の判断の下、重度化してきたと認められた場合は、主治医、家族、職員による話し合いの場を設け、様々な選択肢を伝え、家族の意向に沿った支援を行っています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを各ユニットの事務所に掲示し確認できるようにしている。またご入居者の怪我や急病で緊急受診となった場合、スタッフが迅速に行動できるよう、緊急連絡ファイルを作成し、すぐに持ち出せるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応マニュアルを作成し、常に確認ができるよう、各ユニットの事務所に掲示している。通報も迅速にできるよう、住所や通報の手順を事務所に大きく掲示している。また日中想定避難訓練の他、夜間想定避難訓練も消防署・地域自治会の協力のもと毎年実施している。	日中と夜間想定で年2回、消防署職員の立会い、地域の方にも協力して頂き実施しています。訓練では、水消火器を使用した消火訓練や、防災設備の取り扱い方法等についても確認しています。訓練後には、消防署の方から講評を頂き、次回の改善に繋がります。災害時に迅速に対応出来るよう、各ユニットの事務室に災害時の対応マニュアル、職員の連絡先や通報手順を掲示しています。備蓄は、水や食料、衛生用品等を約3日分準備しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各ユニットリーダーを中心に、ご入居者の普段の生活(特に排泄介助・入浴介助時)において羞恥心に配慮した声かけや適切な接し方ができているか常に注意を払い、人生の先輩として敬意を持ってコミュニケーションをとるように心がけている。また入社時にプライバシーについての研修も行なっている。	各ユニットリーダーを中心に各職員が、利用者への日々の接し方について、一人ひとりの人格を尊重しプライバシーに配慮した対応が出来ているか注意を払っています。また、事務所内に求められる職員像を掲示し、職員は常日頃から職員個人の行動を意識して業務に就くように心がけています。職員は、入社時にケアの基本からコンプライアンスに至るまでの研修を受講し、個人情報の取り扱いや情報の漏えい対策についても理解しています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	見学・入居時に共同生活の場であることを理解していただいた上で日常生活においてのご要望を伺がっている。またご本人が意思表示の難しい方に対しては、ご本人の性格や生活暦をもとにスタッフ側から幾つか選択肢を提示し、選択していただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日・1週間のタイムスケジュールはスタッフ側である程度決めてはいるが、スタッフが一方的に入居者に対して強要するのではなく、席の配置・食事の時間・入浴日・外出等、ご入居者個人のペース・体調・入居者同士の相性などに合わせてケアを行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴の更衣時には極力ご本人の希望される服や季節・気温に合った服を着ていただいている。また自己管理ができる方であればご家族に依頼し、化粧品など外出時の身支度に必要な物を用意していただいている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者に食事を楽しんでいただけるようBGMをかけたたり、ご入居者のADLにあわせて食事の準備や後片付けを行なっていただいている。またイベント時は食材業者に依頼し、積極的に行事食を取り入れるように心がけている。食事席も入居者同士の相性を考慮し、定期的に見直しを行なっている。	食材はレシピ付きで、業者に発注した食材を職員が調理しています。食器洗い(拭き)やテーブル拭きは、利用者の手伝って頂き、ADLの維持につなげています。食事は生活の中でも楽しみなものであり、個々に合わせた形状や食器等で食べやすいように工夫しながら提供しています。座席は利用者同士の相性や動線を考慮しながら、定期的に変えています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量が思わしくない方には提供時間や食事形態の変更、水分摂取量の少ない方にはご家族了承のもとご本人の好みの飲み物を購入する等、安定した栄養補給に努めている。また各入居者の食事・水分摂取量は生活記録表に記入し、個々の入居者の状態を把握できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは極力毎食後に実施していただき、口腔内の清潔保持に努めている。義歯の自己管理が難しい方についてはスタッフ側で義歯をお預かりしてポリドントで洗浄し、衛生管理に努めている。また状態によっては歯科往診もお勧めし、口腔内の清潔保持や口腔ケアの指導をしていただいている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	スタッフの意見も取り入れながら排泄記録表を作成し、各入居者ごとに排泄の周期・回数の把握を心がけ、必要時トイレの声かけ・介入を行っている。ご本人の負担を考慮した上でトイレでの排泄を第一にケアを実施している。	排泄記録表を活用して、利用者一人ひとりの排泄の周期や回数の把握に努め、タイミングを見計らった声かけや誘導で、トイレで排泄出来るよう支援しています。現在はオムツを使用している方はおらず、全員がトイレで排泄しています。排泄支援は、利用者の負担軽減を考慮し、トイレでの排泄を第一とした支援を心がけています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には積極的に運動を促したり、水分や乳製品を提供することで、できるだけ自然排便ができるよう努めている。それでも排便が困難な場合は主治医へ相談し、便秘にならないよう薬剤を処方していただいている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の日はスタッフ側で決めているが、清潔の保てる範囲で入居者の希望や外出の予定に合わせて入浴を実施している。入浴の声かけに拒否が強い時は、違うスタッフが声かけしたり、同性介助、日程を変更する等、臨機応変に対応している。またゆず湯も行ない、季節を感じていただけるよう心がけている。	週2回の入浴を基本とし、午前・午後に分けて対応しています。曜日や時間は一応決めています。曜日や時間に拘らず、利用者の希望や外出予定に合わせて、柔軟に対応しています。入浴拒否のある方は職員や日にちを変えたり、時間をズラす等しながら入浴を促しています。家族や本人が同性介助を希望する場合は、同性介助で対応しています。また、ゆず湯を行い、季節感を演出しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	他の入居者に迷惑のかからないよう、フロアの消灯時間は決めているが、極力ご本人の生活のリズムに合わせて休んでいただいている。また昼夜逆転や十分に睡眠時間が取れていないようであれば、主治医に相談し指示を仰いでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示で薬の変更があった時は外出・受診報告書に経緯を記載し、確認できるようにしている。また薬を保管する箱に変更内容を記入し、服薬ミスの防止に努めている。また現在服用している薬や通院している医療機関、緊急時の連絡先についてはファイルにまとめて確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居前の生活歴やご本人のADLに合わせて家事を手伝っていただいたり、季節に合わせて廊下やフロアに飾る作品の創作、将棋・カルタ等で別ユニットの入居者同士でも交流を深められるよう心がけている。また日課として歌唱・読み聞かせ・機能訓練等のレクリエーションを実施している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の体調やADLに合わせ、車椅子も使用しながら近所の散歩、買い物同行、認知症カフェ等に積極的に外出していただいている。また要望があればご家族との外出・外泊の支援も行なっている。またご入居者のペースや人間関係によっては外出時個別での対応も行なっている。	天気や天候、体調を考慮しながら、各々のADLに合わせた散歩コースに出かけたり、近くのコンビニまで日用品を買いに行くこともあります。また、今年度前半に、鶴見ふれあいホスピタルで週1回開催されている認知症カフェに数名の方と参加し、他の参加者とオセロ、けん玉、脳トレ等を行う等、社会性も維持出来るように支援しています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理についてはトラブル防止の為、基本的に施設・ご家族が管理としているが、自己管理を希望される方や手元にないと不安な方については、紛失される可能性があることをご家族に理解していただいた上で、ご要望に沿った方法をとっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	相手側の承諾を得た上で、普段連絡の取れないご家族や友人と電話をすることでご入居者の不安を取り除いたり、電話がかかってきた時は極力子機を使用させていただいてプライバシーへの配慮を心がけている。またご入居者には毎年ご家族へのご挨拶を兼ねて年賀状を作成していただいている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者の作品やイベント時の写真をわかりやすく掲示する他、フロア・廊下に季節に合わせた飾り付けを行ない、居心地の良い環境作りを心がけている。またご入居者が体調を崩されることのないよう、エアコン・空気清浄機・加湿器を設置し、定期的にメンテナンスを行いながら快適な生活環境の維持に努めている。	事業所内は、廊下を挟んで居室が配置されている造りになっています。リビング、廊下、居室が空間毎に分かれているため、家庭に近い雰囲気を感じながら生活出来るのも、この事業所の特徴になっています。キッチンが対面式になっているため、リビングで過ごしながらかの準備風景や調理の音や香りを楽しむこともできます。空気清浄機、加湿器を置いて快適な湿度や温度を維持することで居心地の良い生活空間作りに努めています。廊下で歩行訓練を行っている方もいるので、廊下の壁にも季節の飾りつけや行事写真を飾る等の工夫も行っています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中の時間帯は共用スペースを開放し、スタッフやご入居者同士で積極的にコミュニケーションをとれるようにしている。またご入居者に対して無理にレクリエーションの強要はせず、好きなテレビ番組・雑誌・新聞などを見ることが出来る生活空間の確保にも努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の情報をもとに、生活環境の変化により混乱されることのないよう、日常生活に支障のない範囲でご本人が愛用されている物をお持ちいただいている。また居室は一人でゆっくり過ごせるよう、ドアに窓は設置せず、ご入居者のプライバシーに配慮するようにしている。	居室は、照明、エアコン、カーテン、ベット等は完備されていますが、入居時の生活環境の変化から利用者が不安や混乱を招くことのないように、使い慣れた家具や調度品を持ち込んでいただくように伝えていきます。衣装ケース、ダンス、ポールハンガー、机、テレビ、位牌等が持ち込まれ、布団で起床していた方にはベットを撤去して布団で生活して頂く等、その方にとって落ち着いて生活出来る環境作りを支援しています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	夜間帯はスタッフの人員配置上、ご入居者の安全確保のため、セコムを使用している。また転倒事故の危険性が高い方には必要に応じてセンサーを使用し、安全の確保に努めている。戸締りや室温調整はご自分でできる方にはしていただいているが、定期的に巡回は行ない、必要時スタッフが介入している。		

目 標 達 成 計 画

事業所

グループホーム
ここすこ鶴見

作成日

平成31年3月19日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49	<ul style="list-style-type: none"> 入居者主体の外出支援の提供。 内容によっては入居者との折り合いをつけながら実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の近隣の散歩とは別に、入居者の希望に出来るだけ沿い外出を行う事で気分転換を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状では入居者からの希望や要望が少ない為、スタッフが普段の様子から入居者の要望を汲み取るように心掛ける。 全員参加にこだわらず、各々の行きたい所を最優先とする。 	1年間
2	12	<ul style="list-style-type: none"> 職場の環境として職員の離職率の原因を探り、解決に繋げる。 困難な現状を回避出来ずに働く事への意欲ややりがいを持っていない職員が多くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設全体が風通しの良い職場となるようにする。 ユニット会議やカンファレンス等への参加の機会を設ける。 メンタルケアを含めて話し合いが出来る環境作りをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題提起がされた時は速やかに対応し、解決していくようにする。また、1、2階のスタッフの交流を積極的に持ち、情報交換する中で一人ひとりの意見が出せる環境作りをする。 管理者や施設長は職員一人ひとりの状況の把握に努め、働きやすい環境作りを構築して行く。 	1年間
3	2	<ul style="list-style-type: none"> 施設の行事へのお誘い枠を広げ、地域の方との交流を深められる機会を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏祭りやボランティアのイベント等へのお誘いをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜勤スタッフを中心に近隣へのご挨拶を兼ね、お誘いしておく。 日頃から挨拶を交わしたり、来訪をきっかけに地域住民の方々との関わりが持てる様な企画・計画をする。 	1年間

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

事業所名	グループホームここすこ鶴見
ユニット名	2階ユニット

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はスタッフが常時確認できるように事務所に掲示し、毎朝の申し送り時に復唱している。またご家族や来客者にもわかるように玄関にも掲示している。また状況に応じた月間目標もユニット毎に立てて、ケアの充実化を図っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年近隣の方を招いて夏祭りを開催している他、隣接している幼稚園とはお花見や運動会・収穫祭等、定期的に交流を継続させて頂いている。また月1回介護相談員の来所にて、入居者と交流を持って頂いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に1度、夜間想定避難訓練にて、町会長・民生委員・地域の方々・消防署・消防団等と連携を図り、入居者やスタッフと交流の場を持つ中でご理解やご支援を頂いている。また、8月の夏祭りでもご挨拶を兼ねてチラシを配布させて頂き、参加を呼びかける事で施設の様子を知って頂く機会としている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は概ね2ヶ月に1度を目安に開催し、町会長・民生委員・ご入居者のご家族に参加して頂いている。サービスの向上やスタッフ教育等の助言を頂き、議事録は玄関先にも置くことで、来所の際にご家族も閲覧できる様にしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢支援課には運営推進会議の報告をし、生活保護担当者にはサービス計画書の更新や毎月の様子を報告し、必要に応じて医療分野においても相互協力関係を保持している。また、介護相談員の訪問により、第三者に1対1での関わりを持って頂いたり、ケアに繋げて行くことが出来ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内外の研修や資料の読み合わせを行なうことで身体拘束の防止に努めている。施設の方針として「生命に危険を及ぼす可能性がある時」以外は拘束は禁止とし、薬剤による拘束も往診医・ご家族と相談し、ご入居者が施設で落ち着いて安全に生活していただくことを第一に考えている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、施設において定期的に研修を行ない、虐待の防止に努めている。特に言葉遣いや接し方についてはご入居者に対して敬意を持って接することができているか確認し合いながら心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については入社時に説明をする機会を設けている。またご家族のいない方が入居される時は担当ケースワーカーに成年後見人をつけていただくよう依頼している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約にあたっては全ての契約書類の雛形をご家族へ事前にお渡ししている。熟読していただき、問題点・疑問点を解消してから契約していただいている。また提携している往診の医療機関の紹介も行っており、ご家族に納得いただいた上で、ご家族と医療機関とで契約を結んでいただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランの改定時の「意見要望質問書」や家族アンケートを実施し、ご家族の思いを把握しサービスの質を向上できるようにしている。またご家族が来所されたときはご入居者の状況をお伝えする他、施設玄関にはご意見箱を設置している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全国的な災害状況を示唆し職員の意識を高め、施設においての意思統一を図る事を目的に災害時におけるアンケートを取り、その中で不安や確認事項をまとめ、マニュアルに追記していくようにしている。また、業務の見直し等についても職員の意見を反映できるよう努め、出来るだけ速やかに対処している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が意識を持って、4月に就業規則の見直し・取り決めを図る。今年度は給与水準の見直しをし、個々の努力や実績を考慮した上で出来る限りの引き上げを行なった。また、時間外労働については出来るだけ偏らないようにシフトを組むなど考慮している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	横浜市グループホーム連絡会に加入し、同連絡会や外部の研修を呼びかけ、スキルアップをしていけるように配慮している。また、職員同士でも意識を高められるように施設内においても全員対象に年間の研修を設けている。また、資格取得に向けての支援も引き続き行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡会を通し、他施設との交流研修を行ない、積極的に意見・情報交換に努めている。また、地域包括支援センター主催の会議に出席したり、昨年1月から介護相談員の要請をした事でサービスの質の向上を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の施設見学やご本人との面談をさせていただくことで、入居時ご本人ができるだけ不安を感じる事のないように努めている。また入居前の情報をもとに生活しやすい環境作りを行ない、入居後しばらくの間はご本人が施設での生活に馴染めているか注意深く観察をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族には見学時やご本人との面談時にご要望や疑問点・不安事項を伺っている。また施設としてどこまでご要望に応えることができるのかを説明し、共同生活であることを理解いただいた上で、できる範囲でご入居者・ご家族のご要望に沿った対応を行なっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまでの生活暦やご要望を参考に、ご入居者が不安を感じることはないよう、まずは施設での生活に慣れていただくことを最優先に考えている。またご本人が自分で判断することが難しい場合はスタッフ間で話し合い、ご本人にとって最良と思われる方法を選び、ケアを行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者に対してスタッフが一方的にケアを行なうのではなく、清掃や調理補助などご入居者の残存機能を活かしたケアや個々の生活のリズムに合わせたサービスの提供を行なうことで、施設での生活に生きがいを持っていただけるよう、心がけている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設に入居されたことでご家族と疎遠になることのないよう、現場スタッフからは月末報告を行なっている。またケアマネージャーを中心に定期的に連絡を取り、ご要望を伺ったり、施設での生活にはご家族の協力も必要であることを説明し、良好な関係作りに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	ご家族とは受診同行や衣替え等、定期的に関わりを持つ機会を作っている。また事故や健康管理に注意していただいた上で外出や外泊をしていただいたり、ご入居される以前からのご友人に訪問していただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアの席はスタッフの意見を参考に、各ユニット共にご入居者のADLや人間関係を考慮し、配置を決めている。また食事や多人数でのレク等で入居者同士がトラブルになることのないよう、スタッフは積極的に介入し、入居者同士の良好な関係の維持に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への転居後もご家族からの要望があれば、入居中の情報提供や転居先での過ごし方など相談にのるようにしている。また転居後のご本人の様子の確認や医療機関に入院されている方の面会・ご家族への状況確認を行なっている。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	担当者会議やご家族の面会時に意向の確認を行なっている。またご本人に意向を確認する際、遠慮されるご入居者については、スタッフから普段の言動を確認するようにし、その人らしい生活の継続と自己決定を尊重するように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の見学・面談時にこれまでの生活歴を確認するようにし、入居後できるだけそれまでの生活環境に近い状態で生活していけるよう心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各入居者の担当スタッフを決め、定期的に関き取りや、介護・看護記録等を確認し、ご本人ができること、得意なことが増やせるように支援を行なっている。また往診医・訪問看護師による定期的な状態観察により、ご入居者の健康状態・ADLの把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントの結果をもとに担当者会議を実施し、可能であればご本人・ご家族にも参加していただいている。参加が難しい時は事前にご要望を聞いた上で担当者会議を開催し、サービス計画書作成後に確認していただいている。ご本人の現状・課題についてはスタッフ会議でも話し合い、情報を共有している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録・生活記録表・受診報告書等を使用して情報を共有し、入居者様の状態の把握や介護計画の見直しを行なっている。またこれらの書式はスタッフの使いやすさや入居者の状況に応じて、適宜修正を行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診同行や私物の購入は基本的にご家族対応としているが、ご家族が遠方であったり、緊急で間に合わない時は臨機応変に施設側で代行を行なっている。また身寄りがない方も必要に応じて施設側で対応を行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症の流行期間以外は定期的に地域ボランティアを利用してレクリエーションを楽しんでいただいたり、医療機関内の認知症カフェへ行く機会を作っている。またご入居者の状況に合わせて医療機関の情報収集、自力での外出困難な方や身寄りのない方へ往診医の紹介を行なっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関の選択についてはそれまでの生活歴を考慮し、ご本人・ご家族の希望を最優先としているが、希望する医療機関がない時や変更を希望される場合は施設側で医療機関の紹介を行なっている。また受診の際は受診報告書をお渡しし、ご家族から主治医へ状況の報告をしやすくしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回訪問看護師によるご入居者のバイタルチェックや健康状態の確認を行なっている。スタッフが事前に看護記録へ状況や体の変化を記入し、受診の必要性や今後のケア等の指示・助言をいただいている。看護師の訪問時以外でも不安な事があれば電話で相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日中の緊急受診(入院)時は、基本的に普段のご入居者の状況をよく把握しているスタッフが医療機関へ同行とし、書類もしくは口頭で状況を報告している。また入院中もご家族から状況を伺ったり、定期的な面会をさせていただくことで退院後の受け入れの検討・準備を行なっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行けることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居される前に施設として看取りは行っていないことを説明し、『入居者の重度化した場合における対応にかかる指針』をお渡ししている。ご入居者様・ご家族に理解していただいた上で入居していただいている。また緊急時の延命治療についても伺うようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを各ユニットの事務所に掲示し確認できるようにしている。またご入居者の怪我や急病で緊急受診となった場合、スタッフが迅速に行動できるよう、緊急連絡ファイルを作成し、すぐに持ち出せるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応マニュアルを作成し、常に確認ができるよう、各ユニットの事務所に掲示している。通報も迅速にできるよう、住所や通報の手順を事務所に大きく掲示している。また日中想定避難訓練の他、夜間想定避難訓練も消防署・地域自治会の協力のもと毎年実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各ユニットリーダーを中心に、ご入居者の普段の生活(特に排泄介助・入浴介助時)において羞恥心に配慮した声かけや適切な接し方ができているか常に注意を払い、人生の先輩として敬意を持ってコミュニケーションをとるように心がけている。また入社時にプライバシーについての研修も行なっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	見学・入居時に共同生活の場であることを理解していただいた上で日常生活においてのご要望を伺がっている。またご本人が意思表示の難しい方に対しては、ご本人の性格や生活暦をもとにスタッフ側からいくつか選択肢を提示し、選択していただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日・1週間のタイムスケジュールはスタッフ側である程度決めてはいるが、スタッフが一方的に入居者に対して強要するのではなく、席の配置・食事の時間・入浴日・外出等、ご入居者個人のペース・体調・入居者同士の相性などに合わせてケアを行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴の更衣時には極力ご本人の希望される服や季節・気温に合った服を着ていただいている。また自己管理ができる方であればご家族に依頼し、化粧品など外出時の身支度に必要な物を用意していただいている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者に食事を楽しんでいただけるようBGMをかけたり、ご入居者のADLにあわせて食事の準備や後片付けを行なっていただいている。またイベント時は食材業者に依頼し、積極的に行事食を取り入れるように心がけている。食事席も入居者同士の相性を考慮し、定期的に見直しを行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量が思わしくない方には提供時間や食事形態の変更、水分摂取量の少ない方にはご家族了承のもとご本人の好みの飲み物を購入する等、安定した栄養補給に努めている。また各入居者の食事・水分摂取量は生活記録表に記入し、個々の入居者の状態を把握できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは極力毎食後に実施していただき、口腔内の清潔保持に努めている。義歯の自己管理が難しい方についてはスタッフ側で義歯をお預かりしてポリドントで洗浄し、衛生管理に努めている。また状態によっては歯科往診もお勧めし、口腔内の清潔保持や口腔ケアの指導をしていただいている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	スタッフの意見も取り入れながら排泄記録表を作成し、各入居者ごとに排泄の周期・回数の把握を心がけ、必要時トイレの声かけ・介入を行っている。ご本人の負担を考慮した上でトイレでの排泄を第一にケアを実施している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には積極的に運動を促したり、水分や乳製品を提供することで、できるだけ自然排便ができるよう努めている。それでも排便が困難な場合は主治医へ相談し、便秘にならないよう薬剤を処方していただいている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の日はスタッフ側で決めているが、清潔の保てる範囲で入居者の希望や外出の予定に合わせて入浴を実施している。入浴の声かけに拒否が強い時は、違うスタッフが声かけしたり、同姓介助、日程を変更する等、臨機応変に対応している。また湯も行ない、季節を感じていただけるよう心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	他の入居者に迷惑のかからないよう、フロアの消灯時間は決めているが、極力ご本人の生活のリズムに合わせて休んでいただいている。また昼夜逆転や十分に睡眠時間が取れていないようであれば、主治医に相談し指示を仰いでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示で薬の変更があった時は外出・受診報告書に経緯を記載し、確認できるようにしている。また薬を保管する箱に変更内容を記入し、服薬ミスの防止に努めている。また現在服用している薬や通院している医療機関、緊急時の連絡先についてはファイルにまとめて確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居前の生活歴やご本人のADLに合わせて家事を手伝っていただいたり、季節に合わせて廊下やフロアに飾る作品の創作、将棋・カルタ等で別ユニットの入居者同士でも交流を深められるよう心がけている。また日課として歌唱・読み聞かせ・機能訓練等のレクリエーションを実施している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の体調やADLに合わせ、車椅子も使用しながら近所の散歩、買い物同行、認知症カフェ等に積極的に外出していただいている。また要望があればご家族との外出・外泊の支援も行なっている。またご入居者のペースや人間関係によっては外出時個別での対応も行なっている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理についてはトラブル防止の為、基本的に施設・ご家族が管理としているが、自己管理を希望される方や手元にないと不安な方については、紛失される可能性があることをご家族に理解していただいた上で、ご要望に沿った方法をとっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	相手側の承諾を得た上で、普段連絡の取れないご家族や友人と電話をすることでご入居者の不安を取り除いたり、電話がかかってきた時は極力子機を使用させていただいてプライバシーへの配慮を心がけている。またご入居者には毎年ご家族へのご挨拶を兼ねて年賀状を作成していただいている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者の作品やイベント時の写真をわかりやすく掲示する他、フロア・廊下に季節に合わせた飾り付けを行ない、居心地の良い環境作りを心がけている。またご入居者が体調を崩されることのないよう、エアコン・空気清浄機・加湿器を設置し、定期的にメンテナンスを行いながら快適な生活環境の維持に努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中の時間帯は共用スペースを開放し、スタッフやご入居者同士で積極的にコミュニケーションをとれるようにしている。またご入居者に対して無理にレクリエーションの強要はせず、好きなテレビ番組・雑誌・新聞などを見ることができると生活空間の確保にも努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の情報をもとに、生活環境の変化により混乱されることのないよう、日常生活に支障のない範囲でご本人が愛用されている物をお持ちいただいている。また居室はお一人でゆっくり過ごせるよう、ドアに窓は設置せず、ご入居者のプライバシーに配慮するようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	夜間帯はスタッフの人員配置上、ご入居者の安全確保のため、セコムを使用している。また転倒事故の危険性が高い方には必要に応じてセンサーを使用し、安全の確保に努めている。戸締りや室温調整はご自分でできる方にはしていただいているが、定期的に巡回は行ない、必要時スタッフが介入している。		

目 標 達 成 計 画

事業所

グループホーム
ここすこ鶴見

作成日

平成31年3月19日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49	<ul style="list-style-type: none"> 入居者主体の外出支援の提供。 内容によっては入居者との折り合いをつけながら実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の近隣の散歩とは別に、入居者の希望に出来るだけ沿い外出を行う事で気分転換を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状では入居者からの希望や要望が少ない為、スタッフが普段の様子から入居者の要望を汲み取るように心掛ける。 全員参加にこだわらず、各々の行きたい所を最優先とする。 	1年間
2	12	<ul style="list-style-type: none"> 職場の環境として職員の離職率の原因を探り、解決に繋げる。 困難な現状を回避出来ずに働く事への意欲ややりがいを持っていない職員が多くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設全体が風通しの良い職場となるようにする。 ユニット会議やカンファレンス等への参加の機会を設ける。 メンタルケアを含めて話し合いが出来る環境作りをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題提起がされた時は速やかに対応し、解決していくようにする。また、1、2階のスタッフの交流を積極的に持ち、情報交換する中で一人ひとりの意見が出せる環境作りをする。 管理者や施設長は職員一人ひとりの状況の把握に努め、働きやすい環境作りを構築して行く。 	1年間
3	2	<ul style="list-style-type: none"> 施設の行事へのお誘い枠を広げ、地域の方との交流を深められる機会を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏祭りやボランティアのイベント等へのお誘いをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜勤スタッフを中心に近隣へのご挨拶を兼ね、お誘いしておく。 日頃から挨拶を交わしたり、来訪をきっかけに地域住民の方々との関わりが持てる様な企画・計画をする。 	1年間

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。